【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 公 一

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号

(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で

行っております。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 資金部長 貝 谷 由 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目 5 番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 資金部長 貝 谷 由 之

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年12月16日

【発行登録書の効力発生日】 平成26年12月24日

【発行登録書の有効期限】 平成28年12月23日

【発行登録番号】 26 - 関東195

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額

30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円

(30,000百万円)

(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の 合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計

額)に基づき算出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止

期間は、平成27年6月29日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企

業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を平成27年6月29日に関東財務局長に提出致しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年12月16日付で提出した発行登

録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

山九株式会社本社事務所

(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)

山九株式会社北関東支店

(埼玉県白岡市篠津730番地)

山九株式会社千葉支店

(千葉県市原市白金町四丁目63番地)

山九株式会社横浜支店

(横浜市中区山下町193番地1 昭和シェル山下町ビ

ル)

山九株式会社東海支店

(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)

山九株式会社堺支店

(堺市堺区松屋町一丁6番地7)

山九株式会社神戸支店

(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。